

1. 件名：中央制御室換気空調系ダクト等の点検調査に関する東京電力ホールディングスの対応について
2. 日時：平成30年6月1日 10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門
坂本主任監視指導官、兵頭原子力規制専門員

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保守管理グループマネージャー 他1名

5. 要旨

東京電力から、平成29年1月18日の面談において原子力規制庁から要請した「中央制御室換気空調系ダクト等の点検調査について」に関し、福島第二原子力発電所3/4号機の点検調査結果について、提出資料に基づき説明があった。

【説明概要】

福島第二原子力発電所3号機

中央制御室換気空調系ダクトの点検の結果、外気取入ラインの一部に腐食孔を確認したものの、この腐食孔は全て中央制御室バウンダリに該当しない範囲であり、機能・性能に影響を及ぼす異常は認められなかった。

福島第二原子力発電所4号機

中央制御室換気空調系ダクトの点検の結果、外気取入ラインの一部に腐食を確認したものの、貫通しておらず機能・性能に影響を及ぼす異常は認められなかった。

なお、中央制御室換気空調系以外の空調系で、中央制御室バウンダリ内を通過するダクトの一部に腐食孔を確認したが、空気流入量の評価結果から、事故時における中央制御室の居住性維持機能に影響はないと評価した。

6. その他

提出資料

資料1：福島第二原子力発電所3・4号機中央制御室換気空調系ダクトの点検調査結果について（報告）

以上